

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3009号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



神明の花火大会 (山梨県市川三郷町) ※2016市川三郷町フォトコンテスト四季の祭り賞(夏)受賞作品

もくじ

- 随情情情
- 想報報報
- フ政活
- フォーラム
- 策動

会長代行に岩田氏、金森氏、石橋氏を選任……………(3)(2)

平成29年版観光白書 変化する観光ニーズを見据え持続可能な観光地づくりへ……………(3)(2)

ふるさとの美しい自然と歴史を受け継ぎ、明るく住みよいまちづくりを……山口県平生町……………(13)(12)(10)(6)

平成二十八年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告……………(13)(12)(10)(6)

国政情報……………(13)(12)(10)(6)

町村ご当地キャラじまん……………(13)(12)(10)(6)

町民と行政の協働による「まちづくり」への挑戦……………(13)(12)(10)(6)

秋田県八郎潟町長 畠山 菊夫……………(16)

コラム

人手不足と仕事の見直し

東京大学名誉教授 大森 彌

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて全国で創生事業が展開されているが、人口減少は着実に進展しており、それに伴い、いたるところで人手不足が起きている。東京圏における民間企業では、募集をかけても人材が集まらないため、従業員の負担増、事業機会の喪失などの弊害が生じているという。そこで、企業の中には、全社員正社員化、年3回賞与、就業時間の短縮などの対策を講じて優秀な人材を確保しようとしているところも出てきている。

しかし、民間企業の場合には切った人財確保策を自治体の場合はとれない。どうしたらよいか。人事評価制度も活用して職員一人ひとりの生産性を高めることが考えられるが、それだけでは十分ではなく、業務の内容及びやり方を見直して仕事そのものを思い切って減らすことが必要ではないか。

自治体の行政現場で行っている業務は、サービスにしても施設にしても、そのほとんどが国の定めた個別法に基づいている。その個別法をみると、条文の末尾の表現が、①「〇〇をしなければならない」、②「〇〇をするものとする」、③「〇〇をできるように努める」、④「〇〇をすることができ、このように努力」となっている。①は、「但し書き」による例外の明記がない限り必ず行わなければならない

ないこと、②は、①のような義務づけではなく、原則や方針の提示であり、合理的な理由があれば行わなくてもよいこと、③は、現実的な対応とし、そのように努めることが要請されているということが、④は、そうすることに法的な裏づけがあるが、そうしても、そうしなくてもよいこと、というように理解できる。

そこで、各係・課に与えられている所掌事務(〇〇に關すること)と各職員が分担している業務のうち、上記の①に該当するものは何かを特定し、それ以外の業務を、気がつかないまま①のように扱っていないかどうか総点検する。そして、地域の実情に即した地域課題を解決していくうえで自治体の判断として必要不可欠な業務を洗い出し、①以外については廃止・休止・縮小などを検討する。これは、法務的検討による減量作戦であり、当然、住民の納得を得なければならぬ。そのうえで、職員は自治体として必要不可欠な仕事をキビキビ、テキパキと処理するのである。

自治体には、個別法に規定がなくとも地域住民ニーズに応えるうえで必要な事務事業がある。それを維持するためにも、このような見直し改革が不可欠ではないか。このような仕事の減量作戦は容易ではないが、人口減少時代への適応策として避けがたいと思われる。

活 動

全国町村会

会長代行に岩田氏(千葉県町村会長 東庄町長)、金森氏(富山県町村会長 舟橋村長)、石橋氏(島根県町村会長 邑南町長)を選任

全国町村会は7月27日に開催した理事会において、任期満了に伴う副会長及び監事の選任を行い、副会長11名及び監事4名を選任した。副会長は「全国町村会の会長、副会長及び監事の選任に関する規程」により、全国9地区から推薦があった候補者を選任。監事は東部、中部、西部の3地区から推薦された3名及び会長が指名する外部監事1名を選任した。任期は平成29年7月31日から2年間。

理事会では、選任された新任副会長代表の一瀬政太長崎県町村会長と退任副会長代表の渡邊廣吉新潟県町村会長がそれぞれ挨拶。また、荒木次期全国町村会長(熊本県町村会長)から、今期で退任する藤原全国町村会長(長野県町村会長)を顧問に委嘱したい旨の発言があり、満場一致で了承された(顧問への委嘱手続きは7月31日以降、書面による理事会で行う予定)。最後



▲新任副会長を代表して挨拶する一瀬長崎県町村会長

に退任する藤原会長から挨拶があり理事会を閉会した。

理事会終了後には正副会長が開催され、会長代行副会長に岩田利雄千葉県町村会長、金森勝雄富山県町村会長、石橋良治島根県町村会長が選任された。

新任副会長・監事名簿

◆副会長(会長代行)

千葉県町村会長 岩田 利雄

(千葉県香取郡東庄町長)

富山県町村会長 金森 勝雄

(富山県中新川郡舟橋村長)

島根県町村会長 石橋 良治

(島根県邑智郡邑南町長)

◆副会長

北海道町村会長 棚野 孝夫

(北海道白糠郡白糠町長)

岩手県町村会長 山本 賢一

(岩手県九戸郡軽米町長)

秋田県町村会長 佐々木 哲男

(秋田県雄勝郡東成瀬村長)

栃木県町村会長 古口 達也

(栃木県芳賀郡茂木町長)

愛知県町村会長 大須賀 一誠

(愛知県額田郡幸田町長)

滋賀県町村会長 伊藤 定勉

(滋賀県犬上郡豊郷町長)

高知県町村会長 池田 洋光

(高知県高岡郡中土佐町長)

長崎県町村会長 一瀬 政太

(長崎県東彼杵郡波佐見町長)

◆監事

山形県町村会長 高橋 重美

(山形県最上郡最上町長)

三重県町村会長 谷口 友見

(三重県度会郡大紀町長)

佐賀県町村会長 末安 伸之

(佐賀県三養基郡みやき町長)

弁護士 小澤 徹夫

政 策

政 策 解 説

平成29年版観光白書

変化する観光ニーズを見据え
持続可能な観光地づくりへ

観光立国推進法に基づき作成された平成29年版観光白書は、4部構成になっており、第I部は平成28年観光の動向、第II部は「持続可能な賑わいを有する観光地づくりに向けて」と題したテーマで重視すべき取組について、第III部は平成28年度に講じた施策、第IV部は平成29年度に講じようとする施策を紹介している。本稿では、第I部と第II部を中心に紹介する。

世界の国際観光客数は
7年連続増加

第I部は平成28年の世界の観光の動向について。国連世界観光機関（UNWTO）、2017（平成29）年1月の発表では、2016（平成28）年の世界全体の国際観光客は前年より4、600万人増の12億3、500万人（対前年比3・9%増）となり、12・4億人を記録した。リーマンショックの影響から減少した2009（平成21）年以降、7年連続での増加である。

国際観光客受入数の地域別シェアは、依然として欧州が過半数を占めているが、過去10年間で5・5ポイント減少している。それに対し、アジア太平洋は、2006（平成18）年に19・4%であったが、2016（平成28）年は5・1ポイント増の24・5%にまで拡大しており、特に著しい成長を見せている。米州は、2006（平成18）年から16%前後で推移している。中東、アフリカは、ともに5%前後で推移している。

UNWTOの国際観光客数の年平均伸び率の予測によると、2010

（平成22）～2020（平成32）年は、南アジアが6・8%、北東アジア、東南アジアが5%台後半と、アジア地域の高い伸びが予測されている。2015（平成27）年の外国人旅行者受入数は、前年に引き続き、フランスが8、445万人で1位、米国が7、751万人で2位、スペインが6、822万人で3位であった。日本は2014（平成26）年の1、341万人（22位（アジアで7位））から1、974万人（16位（アジアで5位））となり、人数、順位とも上昇した。

訪日外国人旅行者数は
好調に増加

日本の観光の動向はどうか。2016（平成28）年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2015（平成27）年の1、974万人をさらに上回り、2、404万

人（対前年比21・8%増）となり、4年連続で過去最高を更新した。日本人の海外旅行者数は、2016（平成28）年において1、712万人（前年比5・6%増）となり、2012（平成24）年以来4年ぶりに増加に転じた。

国内旅行については、2016（平成28）年において宿泊旅行が3億2、566万人（対前年比4・0%増）、日帰り旅行が延べ3億1、542万人（対前年比8・1%増）となった。

一方、2016（平成28）年の延べ宿泊者数は4億9、418万人泊（前年比2・0%）で、そのうち日本人延べ宿泊者数は4億2、330万人泊（前年比3・5%減）となったが、ゴールデンウィーク、シルバーウィークの日並びが悪く、前年と比べて連休の期間が短かったこと等の影響によるものと考えられる。外国人延べ宿泊者数は7、088万人泊（前年比8・0%増）であった。

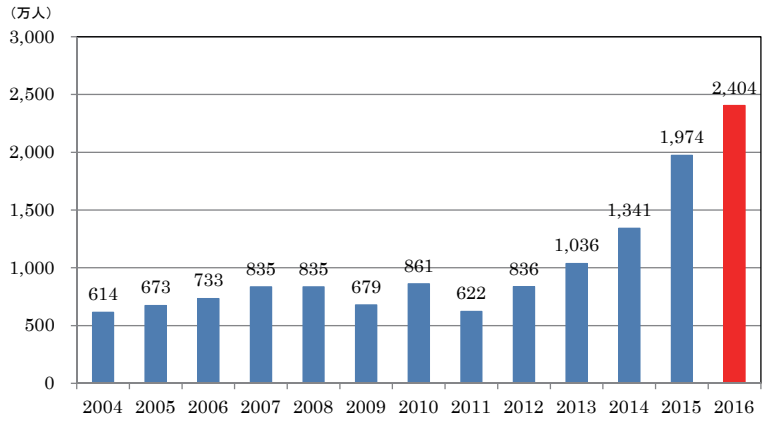
2016（平成28）年の客室稼働率は、全国で60・0%で、特に、東京、大阪府では、それぞれ79・4%、84・1%と高い水準となっている。

政 策

変化した観光市場

第Ⅱ部は「持続可能な賑わいを有する観光地づくりに向けて」がテーマ。過去の観光地域づくりの事例から必要な取組や要素を学び、それを全国各地で共有していくことが重要であるとしている。

訪日外国人旅行者の消費額は、2016(平成28)年には3・7兆円に達し、年々伸びているが、国内旅行消費は、2010(平成22)年



資料：日本政府観光局 (JNTO) 資料に基づき観光庁作成

図 訪日外国人旅行者数の推移

以降、約20兆円と横ばいで推移。国内旅行市場と訪日外国人旅行市場の位置づけが変わりつつあると言える。

旅行については、団体旅行の減少、列車利用の増加、またSNS等で映像を見たことがきっかけとなるなどの変化が見られるが、国内旅行者が求めるニーズの上位は「温泉旅行」、「自然観光」、「グルメ」、「歴史・文化観光」、「テーマパーク」と変わらず。しかし、これらのコンテンツを有しているだけで賑わいを持続することはできず、地域が有するコンテンツをいかに活用するかが今後の課題である。

持続可能な観光地域づくり 成功事例① 熱海

温泉を主たる観光資源とする地域の取組事例として熱海を紹介する。熱海は、大正時代には別荘地として栄え、1960年代には全国有数の観光地としての地位を確立。バブル

期にも企業等の研修旅行等の受け皿として多くの宿泊者数を誇っていたが、バブル崩壊後は団体客が減少し、個人旅行を獲得するのが難しくなっていた。

宿泊者数が長期的に低迷する危機的な状況の中、市長を座長とする「熱海市観光戦略会議19」を設置し、長期的な観光基本計画を策定することから再生をスタートさせた。将来のリピーターとなりうる若年層(とくに女性)をターゲットとする地域

共通の方針を決定。アクションプログラムの下、行政は遊歩道の整備・無電柱化等のインフラ整備、情報番組誘致等のプロモーションを。民間事業者は宿泊施設のリノベーション、Uターン者(NPO法人atamista)による熱海の魅力的なコンテンツづくりをそれぞれ実施した。

結果、団体旅行の受け皿という旧来型の温泉地から脱し、2011(平成23)年を底に宿泊者数は回復傾向に。GDPについても2010(平成22)年を底に上昇している。地方税収は長期的な減少傾向にあったが、2012(平成24)年以降は下げ止まっている。

熱海の事例からは、トップも含めた行政機関と地域の関係者が集まる会議を設立し、地域をめぐる環境変化による危機意識の共有と、行政と民間が連携して取り組む共通の計画の策定を示唆として得ることができ

持続可能な観光地域づくり 成功事例② 日光・伊勢

歴史・文化を主たる観光資源とする地域の取組事例として日光と伊勢を紹介する。

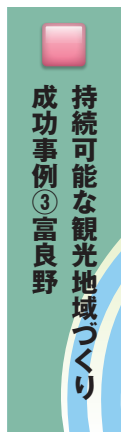
日光は、世界的にも著名な歴史・文化資源、自然資源の存在とともに、日光街道、JR線、東武線等の交通アクセスの充実もあり、長期的に安定した観光客数を維持していたが、1993(平成5)年をピークに、バブル崩壊とともに観光客数は激減した。そこで、世界遺産登録を目標として行政と民間が連携。ブランド推進会議設立、ブランド戦略プラン策定、行政によるインフラ整備、民間事業者との協働で情報発信を実施した結果、観光入込客数や地域の「稼ぎ」が回復傾向となった。

伊勢市における観光客数・宿泊者数は、20年に1回の伊勢神宮の式年遷宮のたびに、短期間だけ観光客数が急増し、その後定常状態になることを繰り返してきた。そこで行政と民間が連携。ハードはもちろん、ソフト施策・コンテンツづくりを継続的に強化した。さらに歴史の価値を正しく伝える取組を強化し、正しい参拝の方法や伊勢神宮の歴史等を詳細に解説している「伊勢神宮の紹介

政 策

を中心としたパンフレット」を作成した。結果、「歴史・文化を楽しめる」イメージがさらに高まり、宿泊者数は2004(平成16)年を底に増加傾向にあり、地方税収についても増加傾向にある。

日光の事例からは、世界遺産登録という共通の目標をきっかけに地元行政と地元企業等が連携し、歴史・文化資産を磨き上げ、ブランドとして確立していく意識を統一したことが示唆として得られる。伊勢の事例からは、式年遷宮という注目度の高いイベントを目標として、鉄道事業者、旅行者が行政と連携して取り組んだことが読み取れる。



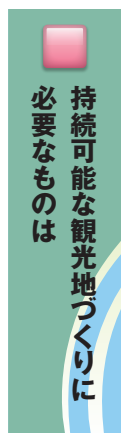
自然環境を主たる観光資源とする地域の取組事例として富良野を紹介する。

富良野市は、1970年代のスキーブームの中で観光客数を伸ばし、ワインやチーズといった農業振興との連携やドラマ「北の国から」により通年型観光にシフトし、第2次のブームをつくりあげた。

1994(平成6)年、富良野市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村の6市町村によ

り富良野美瑛広域観光推進協議会を設立し、誘客、滞在の拡大に取り組んでいる。ターゲットを「地域住民」「道内」「道外」「海外」に区分し、「海外」については、台湾・香港を中心に東南アジアも含めた30〜50歳のリピーター、オーストラリアは家族層でスキー客を中心とするなど、そのターゲットをさらに明確にしたプロモーションを実施。

観光協会や行政に英語や中国語ができる人を増やすことによる民間へのサポート強化、夏は花観光と日本での特別な体験、冬は冬の体験アクティビティの現地PR等を実施した結果、地方税収の増加が継続している。富良野の事例からは、ターゲットを明確にした取組が重要であることが示唆として得られる。



これらの事例の分析結果から得られることとしては、「観光資源の磨き上げ」「インフラ整備と連動したソフト対策の実施」「マーケティングにおけるターゲットの明確化」の3点である。

持続可能な観光地域づくりに不可欠な要素として位置付けられるのが「観光資源の磨き上げ」である。観

光資源の世界遺産登録、回遊できるまちづくり等観光資源に応じた工夫が必要で、行政や公的機関、観光関連以外の企業も含めた幅広い企業等地域の関係者が参加する会議の場を設立し、会議参加者間で議論を重ね、専門家の意見も聞き、関係者のコンセンサスに基づいた具体的な目標と、その目標を実現するための中期的な戦略を打ち出すことが有益である。インバウンドに対しては広域連携による取組が重要となる。

「インフラ整備と連動したソフト対策の実施」は、サービスやコンテンツ提供等のソフト対策とともに、街路整備や無電柱化、駅施設の整備やホテルのリノベーション等インフラ整備を実施。

「マーケティングにおけるターゲットの明確化」は、国内・インバウンドを問わず、重点的な集客対象とするターゲットを明確にするものであり、ターゲットを明確にするこ

とで、ターゲット層のニーズに合わせたプロモーションやコンテンツの提供を集中的・効果的に行うことができるかと考えられる。これらの示唆の実現には、まずは地方の観光の舵取りをする法人組織、DMOを設立して適切に運営することが極めて有効である。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体契約を締結し、実施しているものです。
- 団体契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

▷「大星山サイクルフェスタinひらお」のゴール地点(大星山山頂から望む瀬戸内海の島々)



現地レポート

町村独自のまちづくり

ふるさとの美しい自然と歴史を受け継ぎ、
明るく住みよいまちづくりを

平生町の概要

本町は、本州最西端山口県の東南部、室津半島の西側で瀬戸内海に位置しており、年間を通じて雨の少ない、瀬戸内海性気候の温暖な町です。

この地に人々が住みついたのは縄文時代中期(約4千5百年前)で、町内には、広島県・山口県では最大の前方後円墳や、全国的にも珍しい女王を葬った古墳、瀬戸内地方で最大規模の縄文時代の遺跡も発掘されています。

また、日本の初代天皇とされる「神武天皇」が立ち寄られたという伝説が残る箕山や、聖徳太子の御尊父である用明天皇により建立された「神峰山般若寺」など、歴史上の重要人物にまつわる史跡も数多く残されていることから、古代より、安住の地であったこと

山口県
ひらお 平生町
お ちょう



とをつかがい知ることができます。

現在、人口は、約1万3千人弱。その約4割を高齢者が占め、年少人口は約1割と、全国的にも早いペースで少子高齢化が進んでいます。

一方、健康寿命が山口県内第1位、住民アンケートでは、6割以上の人が子育て環境に満足、7割以上の人が住み良さに満足(※)と回答しており、健康で安心して長生きできる町です。(※平成26年まちづくりアンケート結果より)

また、平成24年には、近隣自治体である岩国市に、日本で2番目の軍民共用空港として「岩国錦帯橋空港」が開港しました。本町から東京までの時間距離が、約5時間から約2時間30分に短縮されたことで交通アクセスも大幅に向上、都市部からのさらなる観光需要の高まりや、移住・定住促進も期待

フォーラム



△「室津半島」の山稜に連なる風力発電施設

本町を訪れる際、まず目に留まるのは山稜に連なる7基の真っ白な風力発電用風車。本町の風土等を活かし、平

一 自然を大切にし環境をととのえ
美しいまちをつくります

平生町民憲章

このような状況を背景に、全国的な地方創生の動きも相まって、平成27年、「平生町未来戦略」を策定。現在、人口減少を克服するとともに将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、様々な取組を進めています。さて、本町には、昭和60年に制定した、「平生町民憲章」があります。今回は、この町民憲章に沿って、本町の取組をご紹介します。

されているところです。

また、昭和50年代初頭から、有機農法等による環境保全型農業を進めてきました。害虫の天敵を導入することで農薬散布を極限まで減らし、アルギット（海草）などの有機肥料を施して育てた安全・安心の「アルギットみかん」は、濃厚な甘み特徴で、現在も、みかんはもちろん、「アルギットみかん」の100%ジュースなどの加工品とともに町の特産品として愛されています。

さらに、近年はメガソーラーが設置されるなど、環境負荷の低い再生可能エネルギーの普及促進が進んでいます。



△メガソーラー（太陽光発電施設）

また、過去には「永大産業サッカー部」という当時の日本サッカーリーグ（JSL）、現在のJリーグに相当する

平成10年、都市と農村の交流を図り、地域の活性化の拠点とすることを目的に町が建設・運営を始め、平成17年から指定管理者制度を導入、現在は民間事業者が農薬や化学肥料の使用の有無等により野菜に三ツ星制度を導入して、町内産の安全・安心・新鮮な野菜を提供しています。



△平生町農産物

一 スポーツに親しみきまりを守り
健やかなまちをつくります

本町には、半世紀以上にわたり毎年行っているスポーツイベントがあります。「平生町駅伝競走大会」はその一つで、町内の小中学生から地元企業近年では地域コミュニティ組織での参加もあり、生涯を通じてスポーツに親しむ取組を行っています。



△プロサッカーチーム「レノファ山口」の選手を講師に迎えたサッカー教室

「我がまちスポーツ」として根付かせ、育成することで、地域スポーツの振興と地域交流を推進すべく、プロサッカー選手を招いたサッカー教室などを

サッカーチームが存在しました。昭和47年に創部し、わずか2年でJSLに昇格、翌年には天皇杯サッカー選手権優勝、昭和52年に廃部という「伝説のサッカーチーム」です。廃部後は、選手の一部が指導者としてサッカー文化を育み、Jリーガーなど多くの選手を輩出しています。現在は、サッカーを

フォーラム



△永大産業サッカー部の偉業について執筆された本

開催しています。

さらに近年では、本町の地形やインフラを活かした「大星山サイクルフェスタinひらお」や「HIRAO風緑マラソン」などの、民間主導のスポーツイベントも行われるようになり、スポーツ・ツーリズムによる観光振興の取組も増えています。

一 思いやりと感謝の心をもち 温かいまちをつくります

地域では、「おたがいさま」の精神で、多くの住民がボランティア活動や地域活動に参画し、高齢者への支援、子育て支援、学校と連携した教育支援を行っています。

その一例が、「年越しそば配食事業」です。平生町社会福祉協議会を中心に、配食ボランティアを募り、大人のみならず小学校・高等学校の生徒も一緒に、毎年12月31日にお年寄りの单身世帯に年越しそばを届けています。この活動に携わった小学生の一人は、その後も地域や海外でのボランティア活動を継続、その活動が高く評価され、



◁移築復元された「土手町南蛭樋」

平成27年に第19回ボランティア・スピリット賞（アワード）（※）を受賞した6団体6名のうちの一人に選ばれました。

一 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります

現在の町の中心部は、江戸時代まで海でした。当時、この地域を治めていた大野毛利氏が行った平生開作により、堤防によって海水が堰き止められ、広大な140haの干拓地（現在の平生町中心部の平生平野）が生まれました。この時、海面よりも低い開作地への海水の侵入を防ぎ雨水を排除するため、

当時としては最新技術といわれるオランダ技法を用いて造られた「土手町南蛭樋」は、近年の河川改修工事により惜しまれつつ解体されましたが、平成28年には改修後の河川の横に移築復元しました。現在は、町の歴史を後世に伝えるシンボルとして、新たな観光資源となっています。

このような、先人の方々の開拓精神とたゆまぬ努力により築かれた平野部には、通勤・通学に便利なことから住宅地や商業地が密集し、サービス業を中心とする産業が発展しています。

また、国際貿易港「平生港」があり、工業団地には、木材加工や金属加工などの関連企業が進出しています。



◁イタリアの伝統調味料を再現したイワシの魚醤（瀬戸内コラトゥーラ）



◁こだわりの伝統製法で加工された瀬戸内海産のいりこ



◁シーカヤックによるスナメリウォッチングツアー

一方、豊かな瀬戸内海に面した本町では古くから漁業が盛んでしたが、戦後の高度経済成長期を経て、過疎化と高齢化による後継者不足により、その伝統の継承が危惧されています。このような状況の中、近年、Uターンした若者による水産業の復活に挑む事業者も見られるようになり、ストーリー性のある水産加工品開発や、未利用資源の製品化などにより競争力の高い商品開発が行われています。開発された新商品は、全国各地から寄せられる平生町へのご寄附（ふるさと納税）に対する町からのお礼の品として提供しており、多くの方々には喜ばれています。

また、この瀬戸内海には世界最小の

フォーラム

クジラ「スナメリ」が生息し、本町の有人離島「佐合島」は瀬戸内海国立公園に指定されるなど、美しい海は観光資源としても注目が高まっています。近年、Iターン移住者によって起業された、シーカヤックの体験ツアーや、子どもが生きる術を学ぶ冒険学校なども始まり、新たな観光産業として期待されています。

一 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

教育分野においては、「子どもは地域の宝」という考えにより、学校・家庭・地域の連携による取組が各地区や団体、学校PTAなどで行われてきました。平成23年度、これらの団体が連携する「平生町地域協育ネット運営委員会」が発足し、町ぐるみで子どもを見守り育てる取組を推進しています。その主な活動として、地域住民のボランティアによる学校支援活動や、放課後子ども教室、放課後児童クラブの運営などが行われており、この取組が評価され、「平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰」を受賞しました。

このように、地域住民との関わりの中で育まれた子どもたちは、この町が「ふるさと」となり、この美しい自然と歴史を受け継ぎ、将来にわたって明るく住みよいまちづくりを担ってくれることと確信しています。

以上、ご紹介した取組を含め、現在、平成24年に制定した「平生町参加と協働のまちづくり条例」に基づき、住民・各種団体・事業者・行政が一丸となって課題を克服しながら邁進しているところです。

おわりに、平成12年に発足した「ひらおファンクラブ」についてご紹介いたします。この会は、町の情報を広く共有しながら会員相互の交流を図ることで町の発展に寄与することを目的としており、現在約130名の会員が全国各地にいらっしやいます。平成24年度からは、SNS（フェイスブック）による情報発信を行っており、この度ご紹介した取組についても詳細に紹介していますので、ぜひご覧ください。そして、平生町のファンになっていただきたい際には、

『ぜひ、平生町へおいでませー！』
平生町長 山田 健一

※「ボランティア・スピリット賞」とは、米国最大級の金融サービス機関ブルデンシャル・ファイナンシャルが95年からアメリカにて開始した青少年を対象としたボランティアを支援する制度です。現在はアメリカ、日本、韓国、台湾、アイルランド、インド、中国、ブラジル、ポーランドで表彰式が開催され、それぞれの国からボランティア大使が選出されています。



△ひらおファンクラブフェイスブックページのカバー画像 <https://www.facebook.com/hiraofanclub>

コトバの図書館

● 伏すこと久しきは 飛ぶこと必ず高し

長い間うずくまって力を蓄えていた鳥は、いったん飛び立てば必ず高く舞い上がる。力をたくさん蓄えれば大きな成果が期待できる、という意味の言葉。

出典は中国の古典『菜根譚』で、内乱が相次ぎ人びとの心が荒れ果てた混乱期に、豊かな人生を歩むための指針として書かれたもの。処世訓の最高傑作と称され、松下幸之助や田中角栄、野村克也などのカリスマリーダーが、こぞって座右の書に挙げることで知られる。この中に「長い間地に伏して力を蓄えていた鳥は必ず高く飛ぶことができ、ほかより先に咲いた花は散るのもまた早い。この道理さえ分かっていたら、道を見失って勢いをなくすことも、結果を焦って心惑わすこともない」という一節があり、困難に直面したときに心を奮い立たせる言葉として親しまれている。

力いっぱいがんばっているのに結果を出せず、「自分は何をやっているのか」と遠方に暮れたり、夏の暑さも手伝ってイライラがつのるころかもしれない。けれどもどんな成功も、地道な作業を重ねてこそ、『菜根譚』の教えを胸に、いつか必ず飛べると信じて腐らぬ実績を積みたいたいところだ。

二十八年 度 成 町 村 職 員 生 協 火 災 ・ 自 動 車 共 済 事 業 の 概 要 報 告

全 国 町 村 職 員 生 活 協 同 組 合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成二十八年 度 事 業 概 要 および 決 算 につ いて は、本 年 八 月 十 六 日 に 開 催 さ れ た 総 代 会 の 議 決 を 得 た の で、定 款 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 公 告 す る。

表 1 貸借対照表

平成29年 3 月 31 日 現 在 (単 位：千 円)

Table with 2 columns: Category (Assets, Liabilities, Net Assets) and Amount. Total assets and liabilities are 28,317,789.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表 2 損益計算書

平成28年 4 月 1 日 から平成29年 3 月 31 日 まで (単 位：千 円)

Table with 2 columns: Category (Income, Expenses) and Amount. Total income is 12,916,305 and total expenses is 10,941,639.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)(注)△印は減を示す。

表 3 平成28年度剰余金処分

(単 位：千 円)

Table with 2 columns: Item and Amount. Total disposal of surplus is 2,516,457.

表 4 組合加入状況

Table with 4 columns: Year, Personnel, Number of Members, and Contribution Capital. Shows growth from 2015 to 2028.

(注) △印は減を示す。出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)627,610円を含む。

表 5 火災共済加入状況

Table with 4 columns: Year, Number of Policies, Number of Members, and Total Contribution. Shows an increase in policies and members.

(注) △印は減を示す。

表 6 風水雪害特約共済加入状況

Table with 4 columns: Year, Number of Policies, Number of Members, and Total Contribution. Shows a decrease in policies and members.

(注) △印は減を示す。

事業概要

本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始した。また、町村職員の保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担に備えるため昭和42年4月より自動車共済事業を実施している。

の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することにより最大の努力を傾注し、今日に至っている。平成28年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比1,139人(0.7%)の減となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より2,218件(2.6%)の減となり、共済掛金も前年度比2,927万9千円(2.4%)の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より205件(0.7%)の減となり、共済掛金は前年度比1,822万9千円(2.4%)の減となった。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比65件(0.9%)の増となり、共済金合計においても1億1,219万9千円(5.2%)の増となった。よって、本年度における剰余金をもつて事業利用分算剰余金は、火災共済は41.90%、風水雪害特約共済は37.32%、自動車共済が21.09%となる見込みである。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比2,465台(1.3%)の減となり、共済掛金も7,587万7千円(1.5%)の減となった。一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比82件(18.8%)の減となり、共済金合計においては9,351万9千円(27.8%)の減となった。また、風水雪害特約共済金の給付については前年度比78件(40.8%)の減となり、共済金合計においても8,676万9千円(49.8%)の減となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、熊本県熊本地方地震の発生により前年度11件に比し379件、災害見舞金にして1億3,114万9千円の給付があった。

情 報

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
平成28年度	189,886台	5,045,194,450円
平成27年度	192,351	5,121,074,070
比較増減	△ 2,465	△ 75,879,620
増減率	△ 1.3%	△ 1.5%
平成26年度	194,592	5,190,582,000
平成25年度	197,160	5,276,626,240

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成28年度	355件	219,802,228円	355件	17,711,542円	99件	4,553,500円	2件	630,000円	242,697,270円	20.3%
平成27年度	437	295,153,462	439	32,612,583	120	8,196,723	2	245,792	336,208,560	27.5
比較増減	△ 82	△ 75,351,234	△ 84	△ 14,901,041	△ 21	△ 3,643,223	0	384,208	△ 93,511,290	△ 7.2
増減率	△ 18.8%	△ 25.5%	△ 19.1%	△ 45.7%	△ 17.5%	△ 44.5%	0.0%	156.3%	△ 27.8%	-
平成26年度	584	242,482,516	589	29,969,526	141	5,993,554	2	800,000	279,245,596	22.4
平成25年度	513	307,094,317	515	33,897,812	161	7,408,900	3	965,079	349,366,108	27.6

(注) △印は減を示す。

表9 風水害等特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成28年度	113件	75,303,487円	113件	11,283,288円	36件	903,304円	87,490,079円	26.2%
平成27年度	191	151,066,440	191	21,488,744	44	1,701,051	174,256,235	51.9
比較増減	△ 78	△ 75,762,953	△ 78	△ 10,205,456	△ 8	△ 797,747	△ 86,766,156	△ 25.7
増減率	△ 40.8%	△ 50.2%	△ 40.8%	△ 47.5%	△ 18.2%	△ 46.9%	△ 49.8%	-
平成26年度	183	128,939,639	185	19,601,330	58	981,430	149,522,399	44.8
平成25年度	157	144,717,807	157	22,090,892	58	1,639,717	168,448,416	51.2

(注) △印は減を示す。

表10 地震等災害見舞金支払状況

区 分	件 数	見舞金	一件当りの見舞金
平成28年度	379件	131,148,000円	346,037円
平成27年度	11	1,677,000	152,455
比較増減	368	129,471,000	193,582
増減率	3,345.5%	7,720.4%	127.0%
平成26年度	34	6,991,000	205,618
平成25年度	49	13,487,000	275,245

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成28年度	6,245件	1,397,844,070円	797件	883,182,050円	7,042件	2,281,026,120円	45.2%
平成27年度	6,220	1,346,811,232	757	822,023,528	6,977	2,168,834,760	42.4
比較増減	25	51,032,838	40	61,158,522	65	112,191,360	2.8
増減率	0.4%	3.8%	5.3%	7.4%	0.9%	5.2%	-
平成26年度	6,248	1,357,336,979	706	511,010,069	6,954	1,868,347,048	36.0
平成25年度	6,685	1,392,966,153	707	502,571,012	7,392	1,895,537,165	35.9

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額	金 額
平成28年度	29件	870,000円	8件	830,000円	37件	1,700,000円
平成27年度	38	1,140,000	3	300,000	41	1,440,000
比較増減	△ 9	△ 270,000	5	530,000	△ 4	260,000
増減率	△ 23.7%	△ 23.7%	166.7%	176.7%	△ 9.8%	18.1%
平成26年度	35	1,050,000	5	500,000	40	1,550,000
平成25年度	43	1,290,000	7	700,000	50	1,990,000

(注) △印は減を示す。

情 報



◎ふるさと納税の現況調査結果を発表
ー総務省

総務省は7月4日、2016年度のふるさと納税の実態を発表した。受入総額は2,844億円(前年度比1.7倍)、受入件数は約1,271万件(同1.8倍)で、いずれも過去最高。受入額のトップは前年に引き続き宮崎県都城市で、受入額は73億円。上位20団体には宮崎県都農町、佐賀県上峰町、長野県小谷村、北海道土士幌町、高知県奈半利町も入っている。返礼品は94%の団体が実施していた。一方、同省が7月28日に発表したふるさと納税控除額(16年12月)は総額1,766億円で、特に都市部で控除額が受入額を上回る「赤字」となった団体が多いという。高市早苗総務相は7月5日の記者会見で、返礼品の加熱競走は正に向けた今年4月の通知を受けて受入額上位200団体のうち9割が見直しの意向を示しているが、20団体弱が「見直しの意向なし」と回答したことを明かした。

◎住民基本台帳に基づく2017年の人口等を発表ー総務省

総務省は7月5日、住民基本台帳に基づく人口(2017年1月1日現在)を発表した。全国の人口は、1億2,558万3,658人で、前年に比べ30万8,084人、0.24%減少。8年連続の減少となった。また、出生数は98万1,202人で初めて100万人を割った。都道府県別では、東京都、神奈川県、埼玉県など6都県で増加、41道府県で減少した。また、市区部人口は1億1,455万2,392人、町村部人口は1,103万1,266人で、前年に比べそれぞれ0.13%、1.41%減少。市区部では78%の635団体、町村部では88%の822団体が減少した。なお、外国人住民は23万2,428人で前年比14万8,959人、6.85%増加した。

一方、総務省は7月5日、17年度のふるさとテレワーク推進事業に青森市や長野県木曾町、同白馬村、島根県川本町など10団体を選定した。都市部から地方への人や仕事の流れ創出に向け、地方でのサテライトオフィス・テレワークセンターなどの整備を補助する。また、16年度の移住相談窓口での相談受付件数が21万3,000件で、前年度より7万1,000件増加したと発表した。

◎地方分権改革の提案募集、市町村の提案が増加ー内閣府

内閣府は7月7日、2017年の地方からの提案募集の結果を発表した。提案は前年比8件増の合計311件で、市町村からの提案が130団体(前年96団体)に増えたほか、共同提案も増えた。分野別では医療・福祉が115件で最も多い。放課後児童健全育成事業の「従つべき基準」見直し(全国町村会等)、子ども・子育て支援新制

度の見直し(和歌山県有田川町等)、社会保障分野のマイナンバー利用事務の追加(山口県の全市町村)、市民農園開設者の要件緩和(兵庫県多可町)、罹災証明制度の見直し(大分県日出町等)、大臣承認を受けたドローンの悪質飛行の中止(山梨県岩野村等)などが提案された。政府は年末に「対応方針」を閣議決定する。

一方、総務省は7月7日、広域連携が困難な市町村における補完のあり方研究会報告を発表した。都道府県が小規模市町村の事務を補完する「事務の代替執行」は活用が低調で小規模市町村のニーズとも乖離しており、新たな支援手法が必要だと指摘。その一環として、①都道府県と市町村が一体となって行政サービスを提供する「協働的な手法」②小規模市町村が事務実施を選択可能な「処理水準・手法の柔軟化」について評価と課題などを整理した。

◎日EU経済協力協定の大枠合意を受け対応方針決定ー政府

政府は7月14日、日EU経済連携協定の大筋合意を受けて、総合的な政策対応の基本方針を決めた。今後の関税撤廃に向け、木材製品の加工施設の効率化や豚肉・鶏肉・鶏卵・乳製品などの輸出条件の改善・国内の環境整備を図るとした。また、農林水産省は7月19日、「広告、インターネット販売、外食業等におけるGIマークの使用に関するガイドライン」を策定した。「○○牛」など、地域ブランドの証となる「GIマーク」(地理的表示保護制度)が2015年6月からスタート、今年7月時点で26道府県の36品目が登録されているが、GI産品を使用した加工品のPRやレストランのメニューとして提供する際の扱いが不明確なため、その使用ルールなどを解説した。一方、総務省は7月4日、森林の管理・活用に関係府省に勧告した。人工林の本格

的利用が可能となったが、小規模な土地所有者が多く活用されない恐れがあると、①市町村は森林の土地所有を把握②森林経営計画の認定要件を判定するツールの導入促進③木材需要拡大に向け国の庁舎の厳格な耐火規制の見直しなどを要請した。

◎買物弱者対策で実態調査し関係府省に通知ー総務省

総務省は7月19日、買物弱者対策に関する実態調査をまとめた。その実数は、農林水産省327万人、経済産業省700万人程度とばらつきがあるが、将来も増加が推測される。また、買物弱者対策(67市町村対象)をみると、実施主体は営利企業・商工会・地域住民組織・社会福祉法人など様々だが、調査対象193件のうち赤字は87件で、30件は補助金等で赤字を補てん。中には赤字を自己負担している例もあった。さらに買物弱者の実態を把握している自治体は約半数、推進体制を整備している団体は25%だった。このため、関係府省に買物弱者対策関係施策の情報の共有、自治体には実態を把握し買物弱者対策への認識向上を求めた。

一方、国土交通省は6月30日、高齢者の移動手段確保の中核とめを公表した。高齢者が移動できる環境整備のため、①公共交通機関利用へ自治体の助成②乗合タクシーの相乗り促進③自家用有償運送の円滑化④介護サービスと輸送サービスの連携などを提言した。また、同省は7月21日、地域公共交通活性化・再生で提言をまとめた。交通事業者の経営努力や地域住民に「乗って残す」必要性の自覚を求めるとともに、自治体には地域公共交通ビジョンを策定し活性化の取組み牽引を要請した。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.27

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク



年齢・性別・誕生日不詳。短い腕に大きな夢を抱え、陽気で熱い心の持ち主。得意技はハンジージャンプならぬ、ほんじいジャンプ。チャームポイントは胸とお腹でキラリと光るライト。

磐梯町マスコットキャラクター

ロボほんじい



町名「ばんだい」の響きが同じというつながりから、おもちゃメーカー（株）バンダイの協力を得て2014年に誕生したキャラクター。町民への公募により選定された愛称は、ロボット風の見え目から「ロボ」、町名から「ほん」、観光名所の史跡・慧日寺の「じい」として名付けられたもの。日本名水百選に選ばれた「磐梯西山麓湧水群」の美しい水に育てられたお米や野菜、ソバなどをPRしています。2016年には、わかりやすい歌詞と簡単な動きを取り入れた「ロボほんじい体操」を発表し、老若男女の健康増進もバックアップ。町内の小規模な交流会や大好きなお祭りだけでなく、県内外の各種イベントなどにも積極的に参加し、町の魅力を知ってもらうため、多くの人々と交流を深めています。

小川町PRキャラクター

星夢ちゃん



小川町で1300年の歴史と伝統を誇る「小川和紙」の発展を願い、戦後まもなく始まった「小川町七夕まつり」。2006年、このお祭りのイメージキャラクターを公募して誕生し、いつの日かみんなの夢や希望が叶うよう「星に願いを」込めて命名されたのが、「星夢ちゃん」です。毎年七夕まつりには、町内の園児たちによる「星夢ちゃん塗り絵」が多数掲示されるなど、子どもたちからも大人気。埼玉県のさまざまなキャラクターが所属する埼玉ご当地キャラクター集団「ゆる玉応援団」に入団し、「小川町から埼玉を明るくしたい」と活動の場を広げています。2016年には、七夕まつりだけでなく、町全体をPRするキャラクターとして昇格。今では一年を通して、町内外のさまざまなイベントに参加し、町のPR活動を続けています。



7月7日生まれ。みんなの夢を叶えるため「三つの川」から舞い降りてきた幸運の天使。短冊型のボディに世の葉や星をあしらったところからチャームポイント。特技はもちろん夢を叶えること。

湯河原町マスコットキャラクター

ゆがわら戦隊ゆたぼんファイブ



(写真左から・名前:年齢・性別・得意技)
さくら:12歳・女の子・サクラ吹雪トルネード、小太郎:8歳・男の子・催眠術&コジローアタック、楓太:10歳・男の子・もみじピンタ、海人:10歳・男の子・サーフィンバリア、たん平:10歳・男の子・みかんの皮手裏剣

「広報ゆがわら」600号を記念して2011年に広報マスコットキャラクターとして誕生しました。たぬきが発見したと言われる温泉が町内にあることから、たぬきをモチーフとしています。5匹の仲良したぬきが、ゆたぼんファイブとして変身し、ちよい悪組織「リトルキヤッツ」というライバルと闘うのだとか。ゆたぼんレッドの楓太とゆたぼんブルーの海人は観光名所の「もみじ」と「海」を、ゆたぼんイエローのたん平は特産品で町の花の「みかん」を、ゆたぼんピンクのさくららは町の木「桜」を、ゆたぼんグリーンの小太郎は町の鳥「メジロ」を、5匹それぞれが町の魅力をアピール。グッズもたくさん販売されています。ゆたぼんファイブは、町の平和と笑顔を守りながら、魅力いっぱい町の町を多くの人に知ってもらうために日々がんばっています。

今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

「全国過疎問題シンポジウム2017inさが」を開催

平成29年10月19日(木)、20日(金)に佐賀県において「全国過疎問題シンポジウム2017inさが」を開催いたします。

このシンポジウムは昭和63年に第1回目を開催して以来、今回で29回目となります。

今回のテーマは「人が輝く地域づくり」自発と誇りが地域を変える」です。全国各地の優れた取組を知り、参加者相互の交流を図ることによって、各地域における取組の促進につなげることも、過疎地域の持つ可能性や価値を再評価する契機としたいと考えています。総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会(佐賀県、全国過疎地域自立促進連盟、佐賀県過疎地域自立促進協議会)の共催で開催いたします。

1日目は、佐賀市文化会館大ホールにおいて、過疎地域自立活性化優良事例表彰式、基調講演及びパネルディスカッションを行います。

基調講演には、山崎亮氏(株)studies(代表)に「縮充」する地域を目指して」というタイトルでご講演いただきます。

パネルディスカッションは、コーディネーターに飯盛義徳氏(慶應義塾大学総合政策学部教授)を迎え、千綿由美氏(むらつむぎ代表)、渡邊法子氏(アイ・エス・ケー合同会社代表)、佐賀県過疎地域自立促進協議会会長、基調講演をしていただく山崎亮氏の4人のパネリストで開

催いたします。

2日目は、佐賀県内の4ヶ所(唐津市、多久市、白石町、太良町)で分科会を開催します。唐津市、多久市では、過疎地域自立活性化優良事例の発表を、白石町、太良町では、パネルディスカッションを行います。午後からは各会場の地域ならではの取組について現地視察を行います。

唐津市では日本の棚田百選に認定された「麻野の棚田」や、全国に多くのファンを持つ万歳の蔵元である「小松酒造」等、多久市では廃校を活用した多久児童センター「あじさい」や、国の重要文化財に指定されている「多久聖廟」等、白石町では水源を活かした地域づくりを実践している「縫ノ池」や、干満差日本一の有明海を望む「新有明漁港」、太良町ではグリーンツーリズムとして「みかん狩り体験」や、地産品を多く揃える「道の駅太良」等を視察する予定です。

過疎地域の関係者が一同に集まる数少ない機会です。是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。

【連絡先】全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局
〒840-8570
佐賀県佐賀市内1-1-59

佐賀県さが創生推進課内
TEL:0952-25-7376

TEL:0952-25-7423
FAX:0952-25-7423

暮らしの歳時記

八月【葉月】

葉月の名の由来…旧暦八月は秋。木の葉が色づく頃で「はづき」「または落葉が始まるので「葉落ち月」を縮めて「葉月」という説。稲穂が実る時期で「穂張り月」や南から季節風の「南風」が吹くので「南風月」との説もあります。

夏休み

暑い夏季に、心身の休養を目的に設けられる長いお休みが夏休み。子どもはともかく、夏季休暇は欧米に比べてまだまだ少ない日本。さらにせつかくの休暇も民族大移動の帰省で終わり、残ったのは帰省疲れ、ということも。また、子どもの頃は待ちに待った夏休みでしたが、親になっただけならば、早く終わってほしいと願うばかり? 悲喜こもももではありませんが、有意義に過ごしたいものです。

お盆 八月十三日〜十六日

先祖の魂を迎えて供養する、イン

ドや中国を経て飛鳥時代に日本に伝わった仏教行事でした。ご先祖さまにふれる日であると同時に、家族が集まる日でもありますね。十三日はお盆の初日。迎え火を焚いて、先祖の魂を家に迎えます。お盆飾りの胡瓜の馬や茄子の牛は精霊馬といいますが、十六日はお盆の最終日で送り盆。送り火を焚いて先祖の霊をまた送り出します。

暑気払い

暑い夏に冷たいものや体を冷やす効果のあるものを食べて、体にたまった熱気を取り除こうとする。暑さを払いのけるという意味。とはいえ現代では、暑気払い＝飲み会というのが通説(?)。地球温暖化の影響でしようか、最近の日本の夏は厳しい暑さが続きます。おいしいものを食べて冷たいものを飲み、そんな暑い夏を元気に乗りこえましょう。

休刊のお知らせ

8月14日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3010号は8月21日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

情 報

第46回 『都市問題』 公開講座

自治体の「人手不足」をどう乗り越えるか (公財)後藤・安田記念東京都市研究所(旧・東京市政調査会)

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第46回は次のような趣旨により、「自治体の「人手不足」をどう乗り越えるか」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

開催趣旨

自治体の総職員数は1994年に328万2千人余だった。だが、その後の経済・財政の停滞を受けた定員抑制によって減少し続け、2016年には273万7千人余となっている。とりわけ一般行政部門では対94年比で22%と大幅に減少している。加えて職員の年齢構成もいびつとなる傾向にある。自治体はこうした定員の減少を非正規職員の雇用や外部委託によってカバーしているものの、行政サービスのあり方への議論は尽きない。自治体は公共部門を支える人材をいかに獲得し育成していくべきか。自治体行政の根幹にかかわる問題を議論する。

日 程

2017年9月30日(土)

13:30~16:30(開場13:00)

日本プレスセンター 10階ホール
(〒100-0001 東京都千代田区
内幸町2-2-1)

出演者

〈基調講演〉

西尾 隆氏 (国際基督教大学教養学部教授)

〈パネルディスカッション〉

上林 陽治氏 (公益財団法人地方自治総合研究所研究員)

平野 公三氏 (岩手県大槌町長)

山本 悟司氏 (京都市建設交通部長)

渡辺 寛人氏 (NPO法人POSSE 事務局長)

西村 美香氏 (成蹊大学法学部教授)

〈参加費〉
無料

〈申込み期間〉

2017年9月28日(木)

〈問合せ先〉
後藤・安田記念東京都市研究所

TEL: 03-3591-1123

FAX: 03-3591-1120

TEL: 03-3591-1123

FAX: 03-3591-1120



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融 資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

- ①期間 最長40年
 - ②利率 財政融資資金と同率*
- ※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。
※機構特別利率対象事業(平成29年6月時点)

地方支援

資金調達などの財政運営全般のサポートをしています。

- ①財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施
- ②金融専門知識、実務経験を有する職員が助言

資金運用にJFM債をご活用ください

- ① JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準*です。
※平成29年6月時点
- ② 多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>



随 想

町民と行政の協働による
「まちづくり」への挑戦

はちろうがた 秋田県八郎潟町長 是たけ やま きく お 山 菊 夫

大きな社会問題となっている人口減少の中で、「如何に町民の生活を守るか」が問われています。八郎潟町も例に違わず、前回、「第5次八郎潟町基本構想」の中で多くの有識者・町民、それに行政が全力を傾注して「町民との協働によるまちづくり」を策定しました。

しかしながら、それだけの全能を投入してもなお、人口問題の状況は

改善の兆しが見えておりません。これは、想定を上回る社会環境の悪化もさることながら、「町民との協働」という仕組みづくりが大変難しいことも大きな要因と考えています。

こうした背景を踏まえ、昨年、再度、町民との協働を全面に掲げた「住みたい町・住み続けたい町」を目指し、「シニア活躍支援組織設立準備室」を庁舎内に立ち上げて、専任する町民を1年間臨時職員として雇用し、行政職員がこれを支援する組織としました。

「シニア活躍支援組織」は、現役を退いたシニアの経験・知識・人脈と時間を、まちづくりの人的資源として活かそうという考えですが、これにはもう一つのポイントがあります。それは、「若者の夢・女性の感性を取り入れ、高齢者が実践する」というもので、昨年7月に「夢を語り合おう・八郎潟」という全町民を対象としたイベントからスタートいたしました。「夢」は、従来の常識にとらわれない「改革を目指す」との思いを意味します。

そして、その参加者の中から、これまでボランティアやまちづくりに活躍してきた方々など、18名からなる「夢の実現に取り組み設立準備委員会」が立ち上がり、本年2月、正

会員64名、賛助会員10名からなる「NPO法人Hachi-LAB（はちらぼ）」の設立総会にたどり着きました。この中には、若者4名、女性4名が参画し、さらにその若者や女性の仲間も事案毎に参加することで、この運動は大きな広がりを見せてまいりました。

初年度の事業として、商店街の中で空き店舗が目立つ一角に、集客装置となる町民ニースの高い「生鮮食料品店」、町のもったいない資源をお金に換える「フリーマーケット」、町の料理自慢が高齢者や子育て・共働きで忙しい家庭のためなどに総菜等を提供する「食品加工工場」、更には、ボランティア団体等が共に活用できる「貸事務所」「会議室」、そして町民の「コミュニティサロン」と懸案であったまちなかの「公衆トイレ」を開設し、商店街全体の再生を図る皮切りとしての事業を始めます。

隣接する町には大型スーパーやショッピングモールが立地しておりますが、近年では高齢化時代を受け、これら商業施設の利用客へのサービス等対応には目を見張るものさえあります。このような集客力を持つ商業施設にも依存せざるを得ない我が町の経済環境の中で、厳しい経営を余儀なくされている商店街の

状況を知る識者の多くからは、町の新たな事業展開を危ぶむ声も多数聞かれます。しかしながら、将来人口が減少し、高齢者が町の大多数を占める時代が来ると言っても、それは未だ先の話。今からその対策に着手しておかなければ、手遅れになってしまいます。

加えて、商店街の再生には別の目的もあります。それは、将来の高齢者を支える時代に備えるため、「地域コミュニティを活発にする」必要があるということです。商店街には古くからの地域の拠り所としての機能を発揮してきた歴史的な役割があることから、このプロジェクトはどうしても成功させなければなりません。その成功のポイントは、店主の頑張りはもちろん、全町民の理解と協力にかかっています。

人口6千人、秋田県で最も狭い町、かつ人口密度の最も高い町、県都秋田市との距離は約30kmで、JR線が1日片道28本、国道と秋田自動車道が並走するこの町にとって、県都のベッドタウン機能を強化しつつ、人口減少に歯止めをかけるとの思いを込めた、我が八郎潟町の協働による「まちづくり」への挑戦が始まりました。